

## 北海道より

道廳土木部に於て 長谷川生

拜啓 愈御活躍爲邦家奉大賀候

陳者、道路の改良、第五卷第一號、同第三號、同第三號共面  
目一新、内容充實、此種の冊子中に於て、正に天下の規範に  
して内外を問はず他の追隨を許さず、體裁亦秀逸にして机上  
を飾るの良冊子と存候。西哲曰く人にして良書を得ざれば展  
びずと、世の識者が續々として入會するも宜べなりと存候。  
借而、道路改良並びに道路愛護の思想普及に就て何か眼先  
きの新しくして且つ實行的良果を收むる名案もがなと愚考致  
居候處先般道内旅行中不圖道路査評會てふ突飛なる計畫を考  
案仕候

左に其の大體を御報告致し候間御批御指導賜り度候

一 町村内の道路、主として町村費支辨の町村道を數區域に  
分ち、豫め右道路の修繕方法、假令ば砂利敷、側溝浚へ、雜  
草其他障碍の除却又は輕易なる坂路の緩和作業、凸凹不陸均  
等に付道廳土木事務所の技術者をして一定の基準を制定せし

め之れを實行者（各部落又は青年團員等）に説示し之れに依  
り實施したる結果を權威ある技術機關が審査（實地）し優良の  
ものに對しては相當行賞の途を講ずるものに有之候而して此  
の査評會は本道に於ては創始的のものに付先づ試験的に實行  
せしめし處豫期以上の好成绩を收め其の後に於ても右修繕の  
方法に依り夫々怠らず手入れを爲し査評會に出品したる道路  
は勿論其の他の道路に對しても各部落其の他青年團員等に於  
て殆んど競争的に加工を勵行しつゝありて道路愛護の美風愈  
高まり來たり稍々愚案の目的を達したる様に被存候

此舉に付ては諸會合ある毎に道廳は大に宣傳に努め居り候  
將來は町村費支辨の道路にのみ限らず國費地方費支辨の道路  
即ち國道、地方費道、準地方費道までも及ぼし尙數町村聯合  
にて爲すことをも期待致居り候又理想としては道廳が主催者  
となりて全道の道路査評會を催す時機の到來を祈る次第に御  
座候

就ては昨年實行せし村の趣意書（地方文化の程度を參酌し  
難解の文字は抜きて通俗的とせり）及會則御參考まで別紙御  
送付申上候 敬具 亂筆多謝

# 北海道苫前村道路査評會規程

## 目 的

第一條 本會は苫前村内道路ノ改良ヲ期スル外道路愛護思想

ノ向上ヲ圖ルヲ以テ目的トス

第二條 本會ノ出品人は部落若クハ青年團ニ限ルモノトス

第三條 出品ハ一團體二口以上ヲ超フルヲ得ス

第四條 延長四十間以下ノ道路ハ之ヲ出品スルコトヲ得ス

第五條 出品人ハ別記様式ノ出品申込書ヲ五月十日迄ニ會長

ニ提出スヘシ

第六條 成績審査ノ爲メ委員長一名審査委員若干名ヲ置キ審

査委員長及審 査委員ハ北海道廳留萌土木事務所長ニ

之カ派遣ヲ申請ス但シ場合ニヨリ審査委員ハ會長之

ヲ囑託スルコトアルヘシ

第七條 審査ニ際シテハ出品人若クハ其ノ代理者ハ必ラス立

會フヘキモノトス

第八條 出品ノ審査ニ對シテ出品人ハ毫モ異議ヲ申出ツルコ

トヲ得ス

第九條 出品ノ審査ニ要スル夫役ハ出品人ノ負擔トス

第十條 審査ノ結果優良ト認ムルモノハ其ノ成績ニヨリ左ノ

## 褒賞ヲ授與ス

一等五十圓 二等三十圓 等十五圓

第十一條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

名譽會長一名 會長一名 事務委員 若干名

第十二條 名譽會長ハ留萌土木事務所長ヲ推戴シ會長ニハ村

長ヲ以テ之ニ充ツ

第十三條 名譽會長ハ本會ニ對スル最高權威ヲ有シ本會ノ事

務ヲ統轄ス

事務委員ハ會長ノ命ヲ受ケ庶務ニ従事ス

## 出 品 申 込 書 (様式)

一、出品道路ノ所在

一、出品道路ノ延長及幅員

一、最近三ヶ年間ニ於ケル道路ニ對スル施設ノ狀況

一、道路維持ニ關シ申合セ規約等アラハ其ノ申合セ事項  
或ハ規約ノ寫

苫前村道路品評會ニ出品致度別紙圖面相添此段申請候也

(圖面) 圖面ハ苫前村五萬分ノモノヲ添付スヘシ

尙圖面ニハ左記三項ノ明記ヲ要ス

一、出品團體區域 二、出品道路

三、暗渠橋梁等ノ位置